

①② 市民協働フォーラム(地域)で出された質問・意見等(概要)

	「岡山市協働のまちづくり条例」の見直しに関する質問・意見	回答
(1)目的	多様な主体による協働というコンセプトは可能性を感じる。	(感想)
(5)市の施策	市民活動の拠点(ESD活動の拠点)として位置付けられている公民館に温度差があるように感じる。社会教育の枠から外に広げ、地域課題の解決のために職員(特に地域担当職員)の意識啓発にどのような研修を行っているか？	公民館職員(地域担当職員含む)が地域支援力を高められるよう、地域課題の把握や分析、解決のための事業提案などの研修を行ってきました。今後も社会教育の手法を活かし、地域協働の拠点機能を高めてまいりたいと考えています。
	弁護士会をはじめ、社会福祉士会など、専門取組団体はどこも、NPO等との協働への意欲を持っています。専門取組団体への広報を強めて頂くと良いと思います。	地域課題の解決には様々な職種の皆様の知識と経験を活用する必要があります。本条例の改正市民案においても「多様な主体」としてすべての個人・団体を協働の主体として定義しており、より積極的に参加を促し、交流の機会を持ちたいと考えています。
	問題解決に取組み活動する方に対して、市の方がしっかり支援していただけるようにしていただきたいです。	市も市民の皆様と一緒に課題解決を考えていきたいと思えます。「市の考え方」にお示ししたとおり、情報共有の機会を設定したり、人材育成、団体育成に取り組むなど市の支援策を条例に盛り込む予定です。
	主体的な市民を増やしていくポイントは？	協働推進のしきみを整備し、社会参加の必要性を学びあう場を設定してまいります。また青少年の社会参画を進めることも次代の担い手を育てていくことになると考えます。
	平成13年に条例ができた時と比較すると、地域課題・行政とのかわりは大きく変化していると思うので、「多様な主体」とすることが現状に合っているとします。ただ定義が広がったように感じられ、具体的にどこまで適用されるのかの判断が難しいような印象を受けました。「つながる協働ひろば」等で事例をたくさん紹介いただけたらイメージがしやすいです。	「つながる協働ひろば」等で協働の事例を紹介に努めます。
(5)市の施策(10)議論・協議	多様な意見をまとめるのをどうするのか	多様な意見をまとめていくために、コーディネーターやファシリテーターの役割が大きく、そうした人材の育成が必要であると考えています。
	自主的、自立的に連帯をしていく、そのための市民の力をどう活用するのが大切。	それぞれの自主性、自立性を活かし、多様な主体で課題解決を考えられる場をつくっていききたいと考えています。
	色々な方面の方とつながりをもって考え合うことはこれから大切であると思えました。考えを出すことできっと何か生まれると確信します。	
(6)コーディネート機関 (8)市民による提案	地域の課題が、容易に提案できる環境を整えて頂きたい。	ESD・市民協働推進センターがその窓口となり、各課とのコーディネートを行います。
(8)市民による提案	地域の課題を行政に相談する際に考えをまとめるための「相談シート」のような様式があると良いのでは。	現在、ESD・市民協働推進センターが市民と行政をつなぐ役割を担っているため、センターが有するツールの一つとして検討します。
(9)庁内の推進体制	NPO等との市民協働を支援する取組はとても大切です。市民の側は柔軟に課題解決や改善への知恵とモチベーションと専門性を持っているのですが、最大の課題は行政の側の意識改革にあると思います。	研修並びに市民の皆様との実践の中で、職員の意識改革にも取り組んでまいります。
	市民協働という概念に対して、市職員が実際にどう実践していくのか。実践の場なり研修を職員はしていかなければならない。	現在、ESD・市民協働推進センターが市民と行政の間の意識や情報の差を埋める役割を担っているため、センターが有するツールの一つとして検討します。
	職員としては、現場での協働の事例やイメージ、ノウハウなどを身に付けていく必要があると思います。他都市の取組や事例を学ぶことも重要だと感じました。自治体職員同士の情報交換も大切。	「市民協働推進モデル事業」の報告会やポータルサイト「つながる協働ひろば」等を通じて協働事例を集積・発信します。また、条例施行後、各課に配置予定である協働推進員を中心に市職員同士の学びあい、情報交換の機会をつくってまいります。
(9)庁内の推進体制(11)啓発	市(行政側)が取り組むべきことは、条例の中に明記されており、条例の浸透を通して、職員の意識や行動、市民の意識・行動が変わっていくのではないかと感じました。	(感想)
(9)庁内の推進体制(14)計画策定	庁内の推進体制の整備。推進本部と各課の推進員の配置が必要。各課への協働の可能性の検討と、効果の検証が必要。スケジュールも含め実現可能なものにしていくにはどうするのか？	各課に推進員を配置するなど庁内の推進体制を整備していくこととしています。各課での施策の協働の可能性を検討すること、その効果を検証することを盛り込みたいと考えています。推進計画を策定し、進捗管理をしていきたいと考えています。

(10) 議論・協議	議論・協議の場を設けることを条例にうたうのはよいと思う。想いを行動に移すことがしやすくなる。	(感想)
	地域での活動となるため、集会などの開催に市担当者が夜間などでも参加頂くことができるか？	地域のみなさんと課題共有していくためには、夜間の会議などへの参加も必要となってくると考えます。
(11) 啓発	市民へのPRは？一部の人が使う条例ではだめ。	条例の広報に努めるとともに、具体的な協働の事例を紹介し、広げることで、皆さんに活用していただける条例としていきたいと考えています。
(14) 計画策定	市民協働企画総務課の短・中・長期の目標は？何がその目的指数と成果指数になるのか？	市の協働推進施策や協働事業数や課題解決型の地域活動の広がる地域の数を現在は設定していますが、条例施行後の計画において目標や目標値も精査してまいりたいと考えます。
その他	協働推進のデメリットとしてボトムアップなので、条文の意思決定が複雑化、長期化することが考えられる。問題点として、①効率性(協働の範囲)②議員の資質(正しいニーズと悪いニーズの見極め、調整能力)	協働推進は時間がかかってもみなさんと一緒に進めていくことが不可欠であると考えます。
	町内会レベルの活動として、新しい活動を提案できるようになることを期待しています。	(感想)
	資金提供部分で、企業との協働もあるが、個人の資産家もあるので、そうした資金を活用できないか？	市民活動を支えている個人や企業の寄附につきましても、しっかりとPRしていきたいと考えています。

条例を活用して協働できそうなこと	
避難、居住、定住で岡山に来られた方たちの心の再生と協力できるという自立の力をつけていくシェアハウス、オープンキッチンの設置(その場での学び場づくりなど、お試し住宅)。多様な当事者と支援者のコーディネート。情報交換、つながり支援。	
人材育成、多様な主体の交流に小・中学校とのコラボレーションは今後の世の中を支える人材を育てるという意味から重要。公民館もそうですが、学校もその地域に根付いた場所でもあるので上手に活用していきたい。高校生に関しましては他の世代と比べて関わり合いが少ない。逆に言うとニーズが隠れているのかも思っています。	
長い間、知的障害者支援施設に勤めてきたので、障害者虐待防止の取り組みとして県・市の研修だけでなく、スタッフのメンタルヘルスやプロとしての支援の方法などの研修会を協働で実施していきたい。	
子育て世代の地域参加の無関心が拡大している。学校・地域<自治会・公民館>で協働して子育て世代、子どもを対象にした体験型プロジェクトを検討していきたい。	
若い女性の孤立化を解決するため独身の女性のつながりづくりに活用できないか。	
子どもが豊かに育つ環境づくりには様々な課題がある。NPO、市民、企業、教育機関をはじめ、行政の各課横断的な協働なくしては実現できないと思う。	
地域で世代を越えてつながる場をつくっていききたいと思います。	
学校の現場(授業内だけでなく放課後)における、体験や学びのサポートを行うことができそうです。	
企業と町内会がコラボしたイベント(夏まつりなど)、地域プロデューサーの育成	
岡山は閉鎖的な印象がある。地域の社会課題が判らない。町内会は最小の自治体だと思えます。町内会を活発にしたいですね。	
高齢者のいきがいづくり、世代間交流をすすめるのでは。	
人口減少地域での「にぎわい」作りにとりくめるのでは。	
耕作放棄地など、地域資源の見直しによる特産品づくりなどすすめられないか。	
市民施設の活用による地域活性化	